

福利厚生制度としてのご案内

簡単な告知でお申込み可能な医療保険

パナソニックグループに
お勤めの方に特別なお知らせです!!

医療保険
Aセレクト

更新がない終身保障、
保険料が上がることは
ありません。

簡易告知制度 導入!

簡単な

3つの告知で

医療保険にお申込みができます! (男性は2つ)

質問①

告知日現在、
病気やケガで入院中、
または入院か手術を
すすめられていますか。

いいえ

質問②

告知日より過去1年
以内に、病気で継続
して10日以上入院を
したことがありますか。

いいえ

質問③

告知日現在、
妊娠していますか。
(女性のみ)

いいえ

主契約、先進医療特約(無解約返戻金型)、入院一時給付特約(無解約返戻金型)(22)、
通院給付特約(無解約返戻金型)(18)をご希望の場合は
質問①・②・③がすべて「いいえ」であればお申込みいただけます。

⚠ 「はい」が一つでもある場合はお申込みいただけません。上記以外の特約をご希望の場合は追加で告知が必要です。

- * お申込み時の告知がすべて「いいえ」の場合でも、申込歴や給付金支払歴等によっては、お引受けできない場合があります。
- * 責任開始期前に生じた病気やケガにより、入院・手術等をされた場合、入院給付金・手術給付金等はお支払いできません。ただし、以下のときは責任開始期以後に発生した原因によるものとみなし、入院給付金・手術給付金等をお支払いします。
 - 責任開始期前に、被保険者さまが原因となった病気やケガについて医師の診察を受けたことがなく、かつ、健康診断等において異常の指摘を受けたことがないとき。ただし、その原因となった病気やケガによる症状について、ご契約者さままたは被保険者さまが認識または自覚していた場合を除きます。

気になる保障の
詳細は裏面に➡

お見積りやご相談をご希望の場合は下記にご連絡ください。

〈ご相談・ご照会先〉

代理店名: パナソニック保険サービス株式会社

お問い合わせは[コチラ](#)

相談窓口一覧は[コチラ](#)

簡単な告知でお申込みいただける安心の医療保険をおすすめします

医療保険 Aセレクト

医療保険(無解約返戻金型)(22)無配当

*ご案内の保障内容は一例です。追加で告知をいただくことでガンなどの保障を充実させる特約を付加することも可能です。ご希望の場合は、取扱代理店へご連絡ください。

主契約

- 保険期間・保険料払込期間:終身
- 入院給付金日額:5,000円
- 支払限度の型:60日型
- 手術給付金の型:手術I型
- 初期入院10日給付特則
- 八大疾病入院無制限給付特則

特約

- 先進医療特約(無解約返戻金型)
- 入院一時給付特約(無解約返戻金型)(22)入院一時給付金額:5万円
- 通院給付特約(無解約返戻金型)(18)

【保障内容】

主契約	入院	病気やケガにより 入院 されたとき 疾病入院給付金・災害入院給付金	日帰り入院 ^{※1} から入院10日目まで一律 5万円 入院11日目以降 1日につき 5,000円	通算支払 限度日数 1,095日
	八大疾病による入院 の場合は、疾病入院給付金が1回の入院・通算ともに 支払限度日数無制限! <small>※八大疾病とは、ガン、心疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患・大動脈瘤等、糖尿病、肝疾患、腎疾患、膵疾患をいいます。</small>			
	手術	病気やケガにより 手術 を受けられたとき 手術給付金	入院中の手術 1回につき 5万円 外来での手術 1回につき 2.5万円	
	放射線治療	放射線治療 を受けられたとき 放射線治療給付金	1回につき 5万円	※放射線治療給付金が支払われる放射線治療を受けた日からその日を含めて60日以内に受けた放射線治療についてはお支払いできません。
	集中治療室(ICU)管理	集中治療室(ICU)管理 を受けられたとき 集中治療給付金	1回につき 10万円 ※1回の入院について1回のお支払いを限度	
特約	先進医療	先進医療 による療養を受けられたとき ^{※2} 先進医療給付金 (先進医療特約(無解約返戻金型))	先進医療にかかわる 技術料と約款所定の交通費・宿泊費 ※保険期間通算2,000万円まで ※宿泊費は1泊につき1万円を限度	
	入院	病気やケガにより 入院 されたとき ^{※3} 入院一時給付金 (入院一時給付特約(無解約返戻金型)(22))	一時金として 5万円	
	通院	退院後、約款所定の 通院による治療 を受けられたとき ^{※4・5} 通院給付金 (通院給付特約(無解約返戻金型)(18))	5,000円 ×受療日数 ※1回の入院につき30日限度	通算支払 限度日数 1,095日

※1 日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無等を参考にして判断します。

※2 先進医療の保障は、医療技術、医療機関および適応症等によってはお支払対象とならないことがありますのでご注意ください。

※3 入院一時給付金のお支払いは、主契約の疾病入院給付金または災害入院給付金が発払される1回の入院につき、1回を限度とします。

※4 主契約の入院給付金が発払される入院をされ、その入院の退院日の翌日からその日を含めて180日以内の期間(支払対象期間)中の通院が対象となります。

※5 通院には往診・訪問診療等、医師が治療のために被保険者の居宅等を訪問したときを含みます。美容上の処置による通院、異常分娩以外の分娩による通院、治療を主たる目的としない診断のための検査による通院、治療処置を伴わない薬剤・治療材料の購入・受取りのみの通院等は通院給付金のお支払対象外です。

【保険料例】月払/団体B扱/口座振替扱/クレジットカード扱

ご契約年齢	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳
男性	2,258円	2,473円	2,768円	3,143円	3,623円	4,238円	4,988円	5,933円	7,073円	8,458円
女性	2,613円	2,823円	2,943円	3,088円	3,323円	3,713円	4,228円	4,863円	5,683円	6,623円

※保険料払込期間中に解約された場合には、解約返戻金はありません。特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

※生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

引受保険会社

三井住友海上あいおい生命保険株式会社
関西企業営業部 関西企業営業第一課
〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1
TEL:06-6229-3242 FAX:06-6229-1539

お問い合わせ先・取扱代理店

パナソニック保険サービス株式会社
〒571-0057 大阪府門真市元町2番6号 Panasonic XC KADOMA 3階
TEL06-6906-8507
FAX06-6906-4571